

(別紙2)

「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関するアンケートの結果等及び今後の対応

令和8年3月6日

担当課	図書館・障がい福祉課
連絡先	図書館 0857-26-8155 障がい福祉課 0857-26-7201

1 アンケート結果を反映した事業の状況

「鳥取県読書バリアフリー計画」について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートの結果等を踏まえ、令和8年3月に改訂予定。

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

問6 ※自由記載

その他、視覚障がい者等に向けた読書環境の整備の推進について、ご意見等がある場合は記入してください。

意見	対応方針
読書から得るものはたくさんあるので、すべての人が平等に読書ができる環境を整備していくことは重要だと思う。	【計画に盛り込み済み】 個別の読書バリアフリー対応を進めつつ、多様な読書のあり方を普及することで誰もが利用しやすく自分に合った方法で生涯に渡って読書できる環境を整備することを計画の目標とし、施策に取り組む計画としています。
音声読み上げができる電子書籍、オーディオブック、大活字本などの充実と機能向上を進めてほしい。	【計画に盛り込み済み】 県立図書館でアクセシブルな電子書籍やオーディオブックなどを増やし、聞く読書の選択肢を増やすことを計画に盛り込んでいます。なお、電子書籍の読み上げ機能の向上については供給会社に要望していきます。
AIなどを活用した効率的な音訳・点訳図書の作成を進めてほしい。	【計画に盛り込み済み】 新たな技術を活用して利用者のニーズに応えられる音訳図書等の作成に努めることを計画に盛り込んでいます。
情報格差だけでなく、身体的・物理的な環境の格差がないようにする工夫もとても重要に思う(例えば視覚障害があり図書館に通うことが難しいなど)。	【計画に盛り込み済み】 電子書籍等インターネットを介したサービスの充実や郵送による貸出しなど移動することなく使えるサービスの充実について計画に盛り込んでいます。
たとえば、小さな子どもがある程度なら声を出しても大丈夫な図書館など、だれでも本が読める、楽しめる環境を作って欲しい。	【計画に反映する】 県立図書館で乳幼児などが声を出しても気兼ねなく利用できる環境整備について、計画に反映します。

<p>まずは、視覚障がい者が1番希望することを本人たちに聴くことが大切だと感じている。その上で、希望することを実現させることが大切だと感じる。</p>	<p>【計画に盛り込み済み】 視覚障がい等の当事者、支援者などから意見を伺って計画を作成し、計画の実施に当たっても意見を伺いながら進めるよう計画に盛り込んでいます。また、計画には指標を設け、定量的な分析も行うこととしています。</p>
<p>読書バリアフリーに関する専門性のある人材やボランティアの育成を行うべき。</p>	<p>【計画に盛り込み済み】 県内の図書館職員を対象とした読書バリアフリーに関する研修の実施を通じて、必要な方に必要なサービスを提供できる人材の育成に取り組むことを計画に盛り込んでいます。</p>
<p>学校にも読書バリアフリーなどの知識を、教員、学校司書、図書ボランティアなどへの研修や、図書だよりでの道具の紹介によって伝えることで、子どもの困り感に気づく学びになるのではないかと。家族、先生、地域の大人、友達にも「これがあるよ。使ってごらん。」と伝えられ、受け入れられる風土が作られると思う。県の指針が市町村の自治体の手本になる。関係する部署で協力して、計画を実現して頂けるととても嬉しい。</p>	<p>【計画に盛り込み済み】 学校での読書バリアフリーについて、県教育委員会事務局内で連携した関係職員への研修、学校でのアクセシブルな図書等の展示・体験の実施などを計画に盛り込んでいます。</p>
<p>情報が少ない。様々な機会を通じて、読書環境の現状、補助、支援等の情報を広く広報し、特に関係者のみならず広く一般への情報発信を増やし、周知の多様化を図る。</p>	<p>【計画に盛り込み済み】 市町村、福祉、医療等の関係機関と連携して支援が必要な方に情報を届けることを計画に盛り込んでいます。また、若者を含め広く様々な読書のあり方について普及・啓発に取り組むことも計画に盛り込んでいます。</p>